

まちづくり対話集会 結果報告書

平成26年（2014年）10月

旭川市総合政策部

1 目的

本市では、現在の第7次旭川市総合計画が平成27年度で終了することから、平成28年度を始期とする新たな総合計画の策定に取り組んでいる。

次期総合計画の策定に当たり、市長自らが地域に出向き、市民との対話を通じて得た意見や提言を計画づくりに生かすとともに、全市的な気運を盛り上げていくため、総合計画課と広報広聴課が連携し、「旭川市の総合計画」をテーマに、市内10地域において、まちづくり対話集会を開催した。

2 実施状況

回数	地域	日時	場所
第75回	東鷹栖中央・東鷹栖東・東鷹栖西 ・東鷹栖北地区ほか	4月24日（木） 18:30～20:00	旭川市東鷹栖公民館 2階 会議室
第76回	永山第一・永山南西・永山南・永山第三・永山第二地区ほか	5月7日（水） 18:30～20:00	旭川市永山住民センター 2階 大集会室
第77回	西・中央・大成・朝日・新旭川・北星・旭星・旭星西・川端・近文東・近文西地区ほか	5月28日（水） 18:30～20:07	旭川市民文化会館 3階 大会議室
第78回	春光西・春光中央・春光東・末広中央・末広・末広東・春光台・鷹の巣福祉村地区ほか	6月13日（金） 18:30～20:04	旭川市北部住民センター 2階 大集会室
第79回	東旭川中央・旭正・日の出倉沼・桜岡・豊田・米原瑞穂地区ほか	6月19日（木） 18:30～20:05	旭川市東旭川公民館 講堂
第80回	新豊岡・豊岡・愛宕・啓明・東光・東光南・東豊中央・東部東光・千代田地区ほか	6月30日（月） 18:30～20:10	旭川市東部住民センター 2階 大集会室
第81回	神楽本町・神楽宮前・高野・神楽岡・旭神・神楽岡東・緑が丘・西御料地・緑が丘東地区ほか	7月11日（金） 18:30～20:28	旭川市神楽公民館 木楽輪（木造館）
第82回	神居中央・神居東・台場・忠和・神居雨紛・西神居地区ほか	7月30日（水） 18:30～20:05	旭川市神居住民センター 2階 大集会室
第83回	西神楽地区瑞穂・西神楽地区中央・西神楽地区聖和・西神楽地区千代ヶ岡地区ほか	8月5日（火） 18:30～20:00	旭川市西神楽農業構造改善センター 講堂
第84回	江丹別・嵐山地区ほか	8月20日（水） 15:30～16:30	旭川市江丹別公民館 多目的ホール

3 意見・提言等の内容

参加者総数（延べ人数）	:	234人
発言人数（延べ人数）	:	111人
意見・提言等の総数	:	289件

(1) 主な意見・提言等

意見・提言等において最も多かったのが、地域・まちづくりの分野への意見・提言等であり、町内会の加入率の低下や役員のなり手の不足等、町内会に関する事、市民委員会、地域まちづくり推進協議会の役割や活動に関する事、まちづくり基本条例の内容、用語の定義等に関する事、次期総合計画に盛り込んでほしい内容に関する事、まちづくり対話集会の在り方に関する事、市長への手紙に関する事、市の広報に関する事など、92件の意見・提言等が出された。

次に、安全・都市基盤の分野に関する意見・提言等が多く、道路を整備してほしい等、インフラの整備に関する事、除排雪の方法や回数等、雪対策に関する事、空き家対策等、住環境に関する事など、65件の意見・提言等が出された。

次に、産業・交流の分野に関する意見・提言等が続き、本市の観光資源、滞在型観光など観光に関する事を中心に35件の意見・提言等が出された。

そのほかにも、介護などの高齢者福祉に関する事など福祉・子育ての分野、高等教育機関に関する事など教育・文化の分野、市の財政、市職員に関する事など行財政運営に関する分野への意見・提言等も出された。

また、川を利用したまちづくり等、本市や各地域が持つ地域資源に関する事、人口を増やしてほしい、人口の減少への対策が必要である等、人口減少に関する事にも意見・提言等が出されるなど、各分野に共通する意見・提言等も見られた。

(2) 分野別

① 福祉・子育て	:	18件	
② 教育・文化	:	10件	
③ 安全・都市基盤	:	65件	
④ 産業・交流	:	35件	
⑤ 地域・まちづくり	:	92件	
⑥ 行財政運営	:	24件	
⑦ 共通	:	40件	
⑧ その他	:	5件	(計) 289件

若者との対話集会～市長と若者が考えるまちの魅力と将来～ [概要]

I 目的

若年層の人口減少や人材流出等の問題への取組が一層重要になることから、将来、本市のまちづくりの担い手として活躍する若年層の意見を把握するため。

II 対話のテーマ

このまちにずっと居たい、戻りたい、行ってみたい、住んでみたいを実現するために。

- 「まち」・「地域」の課題を克服して「ひと」を引きつける方法
- 「まち」・「地域」の魅力を伸ばして「ひと」を引きつける方法
- 「まち」・「地域」の将来につなぐ魅力の活用

III 日時・場所

日時：平成26年8月30日(土) 13:00～14:30

場所：旭川市宮前通東 旭川市市民活動交流センターCoCoDe ホール棟

IV 参加者

10～30代の学生，社会人（男性：40名 女性：12名 合計52名）

V 主な意見

- ものづくりのブランド力向上や人材育成のための教育の充実
 - ・小中学生の授業に「ものづくり」を取り入れ、知見を広め、人材育成、業界の拡充につなげる。
 - ・市民にも訪れる人にも開かれたデザインミュージアムを設置し、ブランド力強化と地域活性化を図る。
- 新たな観光スポットの創設・発掘
- 単身の若者まちなか居住推進や駐車場無料化等により文化施設の利用促進を図り、中心部の賑わいを創出
- まちの魅力を作るのは人。人と人がどうつながるかがこれからの課題
- 家具産業、デザイン業と福祉分野など異業種のつながりを機能的に作るモデル事業の実施・普及
- 人材の呼び込みと旭川の魅力、知名度のアップのため大学を設立
- ICTを活用した学力向上につながる教育の充実
- 最大の魅力である良質な雪をアピールした移住・定住者の呼び込み（ハーフパイプの再整備等）
- 旭川からオリンピックや世界で活躍していく選手を輩出するため、通年型スノーボード練習施設を整備
- イベント開催時以外にも買物公園に賑わいを創出する仕組みの検討
- 英語や中国語等の外国語の対応力アップにより、海外観光客に対するホスピタリティの向上を図る。
 - ・海外観光客と小中学生を結びつけることにより外国語学習の動機付けを図る。
- 子育てしやすく若い世代が日本一住みやすいまちを目指す。
- 若者を引き止めるためには、単に「何か楽しいこと」を増やすことも重要
- これからの旭川を良くするためには、年齢層、職種を問わず意見を交換していくことが重要



子育て世代との対話集会～市長と話そう！子育てしやすいまち～ [概要]

I 目的

人口減少、少子高齢社会にあって、時代を担う子どもを生み育てやすい環境の充実は、地方自治体にとって重要な課題の一つであることから、次期総合計画の策定に当たり、子育て中の親などの市民を対象に市長による対話集会を行う。

II 対話のテーマ

子育てで直面している課題や子育て支援に係る意見や提言などを得て、今後の方向性を考える。

III 日時・場所・参加者

- ①平成26年8月27日(木) 10:00～10:30
地域子育て支援センター「ねむのき」(第2庁舎5階キッズルーム)
母子14組
- ②平成26年9月10日(水) 10:00～10:30
地域子育て支援センター「ぴょんぴょん」(旭川あゆみ幼稚園)
母子14組

IV 主な意見

- 乳幼児医療費助成
 - ・病気の罹患しやすい3歳以下の子どもたちへの助成を手厚くしてほしい。
 - ・医療費助成をもっと充実させてほしい。
- 予防接種
 - ・定期接種以外の任意接種にも助成をしてほしい。
- 乳幼児健診
 - ・住んでいる身近な場所で健診を受けられると有り難い。
- 保育所
 - ・働きたいと思っても、なかなか保育所に入れない状況である。保育所の数や定員を増やしてほしい。
 - ・早朝保育を実施している保育所が少ないので、増やしてほしい。
- 地域子育て支援センター
 - ・地域子育て支援センターがあることで、大変助かっている。こういったセンターを増やしてほしい。
- 子ども・子育て支援制度
 - ・現在、育児休暇取得中である。もう一度、働けるか、働きながら子育てできるか不安である。
 - ・新制度により、「いい施設に預けて、いい保育士さんに恵まれている」と思えるような制度改革にしてほしいので、各施設に伝えてほしい。
- 育児サークル
 - ・会場費の助成があるが、その他様々な企画を実施するに当たり、助成があると有り難い。
- 遊び場
 - ・冬の遊び場に困っている。小さな子どもが安心して遊べる場がほしい。
 - ・「もりもりパーク」は安心して遊ばせることができるが、駐車場代がかかる。駐車場代がかからない場所が増えるといい。
- 公園
 - ・小さな子どもが安心して遊べられるような公園を増やしてほしい。
- 授乳室
 - ・旭山動物園の授乳室の環境や設備を整えてほしい。
- 紙おむつのゴミ袋
 - ・ゴミ袋の支給は大変助かっているが、紙おむつについては無料になると有り難い。
- その他
 - ・ベビーシッター制度のようなものがあると助かる。



若手産業人からの意見収集 ～若手産業人ヒアリング～

【概要】

【目的・内容】

本市の将来を考える上で、地域経済の活性化や地域産業の振興、雇用の創出は重要な課題であることから、各分野で活躍している次世代を担う若手産業人から意見を収集し、まちの発展に向けた具体的な取組の検討材料として総合計画等に反映することを目的とする。また、個別意見については、関係部局へフィードバックし、個別計画や事業推進に役立てる。

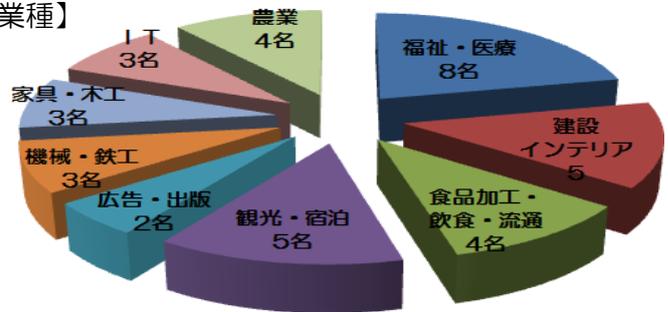
【対象者】

市内及び周辺産業人37名(20～50代)

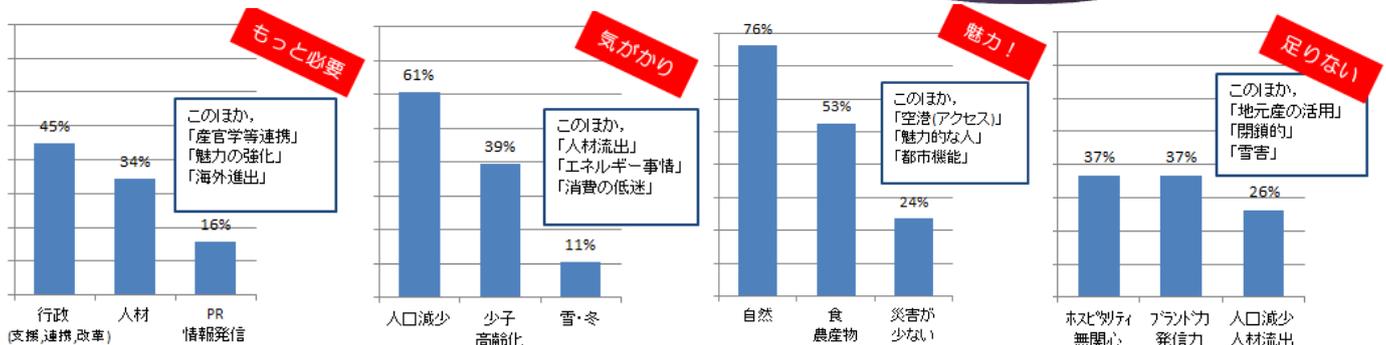
【実施方法・期間】

6/20～8/29 調査シートによる個別ヒアリング
10/24,27,28 重点戦略別意見交換会

【対象業種】



【強みと弱み】



重点戦略 【意見から導き出された共通テーマ】

重点戦略① 「アウトドア環境等を生かした観光・移住への取組」

- [地域資源] 市街地に近接した豊富なアウトドアフィールド、豊かな食材、都市機能
- [施策・事業] 年間を通しての恵まれたアウトドア・スポーツ環境を生かした観光・イベントを強力に推進
若年層・熟年層への移住・定住促進
- [発展イメージ] 「旭川のライフスタイル」自体がブランド化

重点戦略② 「多業種の連携による地域特性を生かしたビジネスモデル及び商品開発への取組」

- [地域資源] 幅広い業種の魅力的な人材、優秀な技術者、自然環境、豊かな食材
北北海道の拠点、アクセスの良さ、家具、動物園等既にあるブランド力
- [施策・事業] 旭川ビジネスワーキングチームの設立・運営
地域特性を最大限に活用して市域・道北全体として最大の価値を発掘、ビジネスモデルとして提案
- [発展イメージ] 道北の多業種ネットワーク化を図り、人材、技術、情報、地域資源等を共有化
フットワークの軽い発想集団として組織化

重点戦略③ 「人材育成と若年層の流出対策への取組」

- [地域資源] 深い知識と技術を持つ人材の豊富さ、学習内容を実践できる恵まれた環境
他都市からの人口流入に対応できる都市基盤と都市機能、アクセスの良さ
- [施策・事業] 地域産業の後継者を育成する目的の高等教育機関・教育システムの設立
- [発展イメージ] 高等教育機関の発展により、人口流入→人材育成(愛着心の醸成)→雇用創出のサイクルが確立
旭川市自体がブランド化(優秀な人材、高品質な製品、高品質なアウトドア環境)

次期総合計画に関する市長への手紙
結果報告書

平成26年（2014年）12月

旭川市総合政策部

1 目的

本市では、現在の第7次旭川市総合計画が平成27年度で終了することから、平成28年度を始期とする新たな総合計画の策定に取り組んでいる。

次期総合計画の策定に当たり、将来の旭川に向けた市民の意見や提言等を得るため、総合計画課と広聴広報課が連携し、「市長への手紙」において、次期総合計画に生かせるような意見・提言等を募集した。

2 意見・提言等の内容（平成26年11月30日現在）

次期総合計画に関する意見・提言等として、総合計画の策定に関する内容、中長期的なまちづくりの考え方、課題等に関する内容、目指すまちの姿に関する内容及び今後力を入れてほしい分野に関する内容について、次のとおりの意見・提言等が出された。

寄せられた手紙の数 : 15通

意見・提言等の総数 : 22件

(1) 主な意見・提言等

交通安全・防犯、都市基盤整備など安全・都市基盤の分野に6件、中心市街地活性化など産業・交流の分野に5件の意見・提言等が出された。また、人口減少への対策など各分野に共通することについても、6件の意見・提言等が出された。

そのほかにも、福祉・子育ての分野、社会教育に関する事など教育・文化の分野、次期総合計画に関する事など地域・まちづくりの分野、庁舎の建替えに関する事など行財政運営に関する分野への意見・提言等も出された。

(2) 分野別

① 福祉・子育て	:	1件	
② 教育・文化	:	1件	
③ 安全・都市基盤	:	6件	
④ 産業・交流	:	5件	
⑤ 地域・まちづくり	:	2件	
⑥ 行財政運営	:	1件	
⑦ 共通	:	6件	(計) 22件

次期総合計画に関する
地域まちづくり推進協議会での意見集約
結果報告書

平成26年（2014年）12月

旭川市総合政策部

目 次

1	取組の概要	1
2	対象	2
3	意見交換の方法	3
4	開催経過(まち協ミーティング)	4
5	主な意見提言	5

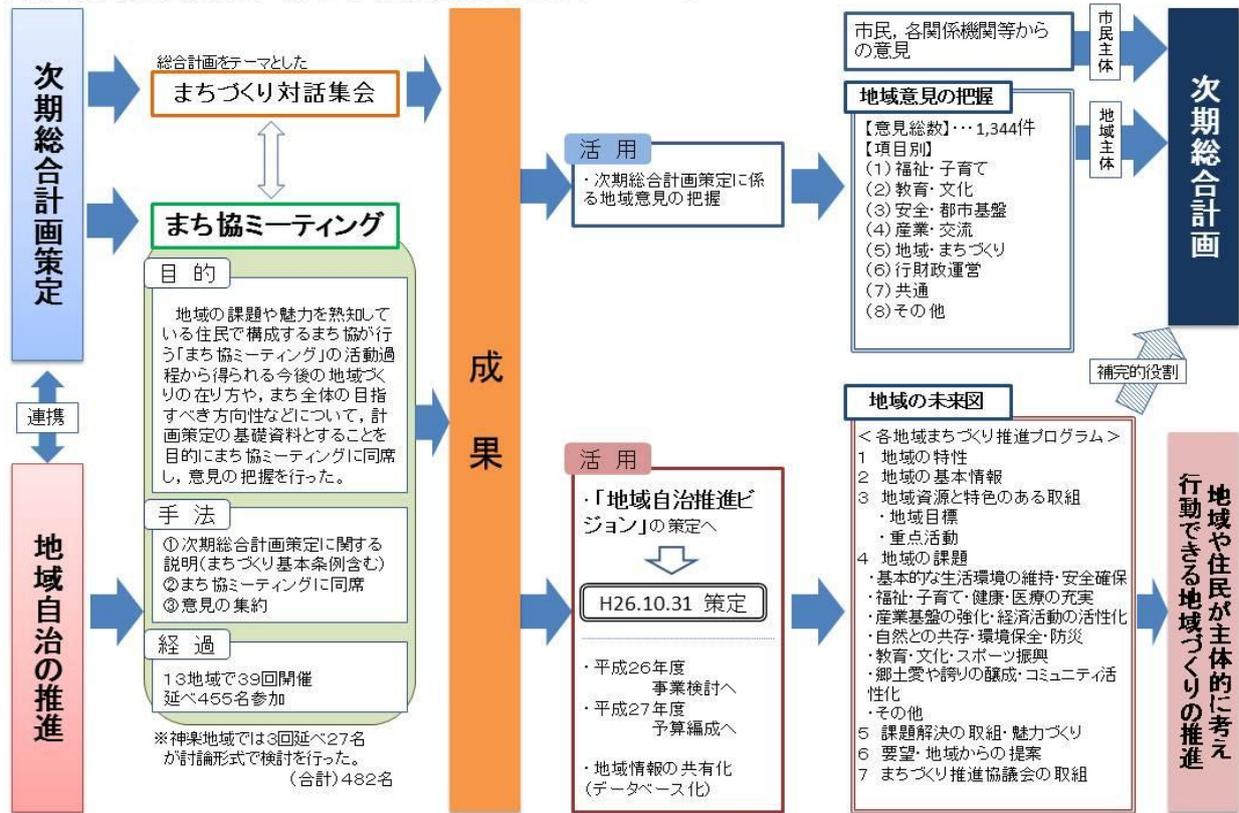
1 取組の概要

今年度から施行した「旭川市まちづくり基本条例」では、市民主体、地域主体の原則を掲げていることから、地域活動などに関わる地域住民の意見や提言等を次期総合計画の策定に生かすことが重要である。

このため、地域の課題や魅力を熟知している住民で構成する「旭川市地域まちづくり推進協議会（以下「まち協」という。）」が行う「まち協ミーティング」（グループワーク）の活動過程から得られる今後の地域づくりの在り方や、まち全体の目指すべき方向性などについて、計画策定の基礎資料とすることを目的にまち協ミーティングに同席し、意見の把握を行った。

この「まち協ミーティング」は、地域の課題や魅力について各委員が共有し、また、それぞれの意見や提言等を蓄積する中で、地域の目標や未来像を地域住民が自ら思い描くとともに、地域全体を見渡した上で各地域における事業の検討を行うことを目的としている。

次期総合計画策定における地域意見の把握について



2 対 象

旭川市地域まちづくり推進協議会

まち協は、地域の課題を共有しながら、その解決に向けた方策を検討し、地域特性を生かした個性あるまちづくりを推進するために市内14地域に設置されたものであり、日頃から地域活動等に関わり、地域資源や地域づくりの課題について熟知する委員で構成する私的諮問機関である。

中央・新旭川まちづくり推進協議会
豊岡まちづくり推進協議会
東光まちづくり推進協議会
北星まちづくり推進協議会
末広・春光まちづくり推進協議会
春光台・鷹の巣まちづくり推進協議会
神居まちづくり推進協議会
江丹別まちづくり推進協議会
永山まちづくり推進協議会
東旭川まちづくり推進協議会
神楽まちづくり推進協議会
緑が丘まちづくり推進協議会
西神楽まちづくり推進協議会
東鷹栖まちづくり推進協議会

3 意見交換の方法

まち協の会議に参加し、次期総合計画策定及びその根拠となる旭川市まちづくり基本条例に関する説明を行ったのちに、「まち協ミーティング」を実施した。

まち協ミーティングでは、話し合いの可能性を広げるため、前提条件として、予算的制約や事業の実施主体については、考慮しないこととしたほか、人口減少や少子高齢化の問題、住民活動への参加意識の低下や町内会加入率の伸び悩み、町内会などの役員の高齢化や担い手不足、個人情報取り扱いといった、全国的な傾向である課題については、除外して検討を行った。

ただし、これらの課題についての解決策に関する意見、提言等に関しては、取り扱うことでグループワークを進めた。

また、実施に当たっては、各まち協の主体性や創意工夫を尊重しており、それぞれの手法については異なっている。なお、神楽地域においては、討論形式で検討を行った。

<標準的な例>

第1回 …グループに分かれて地域の白地図に付箋紙で魅力や課題を貼付。グループ毎に発表し、共有化を図る。

第2回 …第1回目の意見について、グループに分かれて「今すぐ」行う必要があるものと、「将来」に向けて中長期的に取り組むべきものを整理し、優先度を決め、グループ毎に発表し、共有化を図る。

第3回 …第2回目でグループ毎にまとめた優先度を集約し、「いつ」「誰が」「どのように（お金）」「どのように（手法）」について話し合い、「今すぐ」行うべきものと、「将来」取り組むべきものを整理し、優先度を決めたのちに、グループ毎に発表し、共有化を図る。



4 開催経過

地 域	1 回目	2 回目	3 回目	4 回目
中央・新旭川	7 月 8 日	8 月 4 日	9 月 8 日	-
豊岡	6 月 25 日	7 月 22 日	8 月 26 日	
東光	6 月 18 日	7 月 17 日	8 月 25 日	
北星	6 月 16 日	7 月 24 日	8 月 27 日	
末広・春光	6 月 23 日	7 月 30 日	9 月 1 日	
春光台・鷹の巣	7 月 1 日	7 月 29 日	9 月 2 日	9 月 26 日
神居	8 月 20 日	9 月 3 日	10 月 1 日	10 月 21 日
江丹別	8 月 29 日	9 月 25 日	11 月 11 日	-
永山	8 月 26 日	10 月 10 日	-	
東旭川	7 月 22 日	8 月 18 日	9 月 3 日	-
神楽	9 月 19 日	10 月 24 日	11 月 28 日	-
緑が丘	8 月 6 日	9 月 10 日	10 月 8 日	11 月 12 日
西神楽	7 月 16 日	-		
東鷹栖	6 月 26 日	7 月 30 日	8 月 28 日	-

参加者数 482名



5 主な意見・提言

13地域での「まち協ミーティング」及び神楽地域での討論における意見及び提言等を、次のとおり項目別に分類したところ、「安全・都市基盤」に関する意見等が421件と最も多く、次いで「産業・交流」に関する意見等が405件、以降順に「教育・文化」が285件、「福祉・子育て」が103件、「地域・まちづくり」が88件、「行財政運営」が29件、「その他」が8件、「共通」が5件となっており、全てを合計すると1,344件の意見等があった。

これらの意見の内容を総括すると、各地域の個性や地域資源を生かしたPR活動やイベント、商品開発などの更なる推進や、地域住民による異世代交流の推進、さらには、そうした地域交流の拠点となる施設等の整備・充実など、地域の活性化を目指した意見が多く挙げられた。

さらに、まちづくり推進協議会などの地域活動団体の更なる活動・体制の充実、災害時に備えた住民活動や、子どもや高齢者などの見守り活動など、住民自らの手による取組に関する意見といった地域主体のまちづくりに関する意見、また、これらの取組に係る行政への要望についての意見があった。

分野毎の主な意見については、次のとおりである。

○安全・都市基盤

「安全・都市基盤」分野で特に多かった意見としては、「環境・リサイクル」であり、地域の自然や景観の維持・保全、更なる魅力発信や、自然が豊かであることや街並みの美しさなどについての愛着、また、ごみの不法投棄や落書きなど、地域の魅力を阻害する要因の排除に向けた取組の推進などがあった。「交通」では、バス・JRなどの公共交通の確保、利便性向上への意見や、道路整備など円滑な交通を望む意見があった。また、「都市基盤整備」では、道路・河川・橋りょう、公園整備についての意見、「住環境」としては、危険家屋などの空き家への対策や、店舗などの生活に不可欠な施設の確保等の住環境の改善を望む意見があった。

さらに「防災」では、防災マップの作成や防災学習、災害時要援護者対策など自助・共助の推進に関する意見、避難所の充実など防災体制の強化に向けた意見等があった。

「雪対策等（その他）」では、除排雪の徹底や住民参加による除雪対策、その他の意見として、自衛隊と地域との交流の推進についての意見があった。

「交通安全・防犯」では、信号機や一時停止標識の設置・改善要望、防犯のための照明の設置、住民による子どもの見守りなどの防犯活動の推進についての意見が挙げられた。「消防・救急」では、防火水槽の設置やAED設置場所の周知、講習などの意見があった。「エネルギー」については、太陽光や水力など次世代エネルギーの活用についての意見が出された。

○産業・交流

「産業・交流」分野で特に多かった意見としては、「観光」であり、地域の景観、まつり・イベント、歴史・文化等の魅力などの地域資源の活用や再発見、そのための施設整備やイベントの創設などの意見が挙げられた。

「商工業」では、地域の店舗の活用・PRや、新たな出店への要望、農産物等を活用した特産品やブランドの開発などの意見があった。「イベント・コンベンション」では、地域の施設・店舗などの資源を活用した地域活性化のための新たなイベントの創設、既存のイベントの内容充実などの意見が出された。

「農業」では、地域の農畜産物などの活用や6次産業化及び販路拡大、農業体験の推進、有害鳥獣対策などの要望が挙げられた。

「都市間交流等（その他）」では、地域内交流の推進、地域外から移住・定住者を呼び込むことや、企業の受け入れなどの推進についての意見があった。

「雇用」については、農業などの産業の担い手・雇用の確保、退職者の活躍の場の創設などの意見が出された。

○教育・文化

「教育・文化」分野で特に多かった意見としては、「スポーツ・レクリエーション」であり、地域の資源を活用した新たなスポーツ大会・イベントの開催や、ウォーキング・ランニング・サイクリングコースの整備、スポーツ施設の整備・充実、地域の企業と連携したスポーツ大会の開催などが挙げられた。

「文化財等（その他）」では、地域に存在する自然や町並み、文化や文化財などの資源や施設などの魅力再発見・再認識、それらに関するPRの推進についての意見が出された。「文化」では、地域ゆかりのお祭りや太鼓・踊りといった歴史・伝統文化などの保存・継承や、文化を通じた異世代交流の推進などの意見があった。

「学校教育」では、地域及びPTAと学校との連携推進や異年代交流、学校対抗など学校を中心とした地域イベントの実施、学校区の見直しなど学校教育の充実に関する意見、学校跡地の活用などの意見が挙げられた。

「芸術」では、地域住民の交流を目的としたコンサートや音楽祭の創設、合同コンサートの開催などの意見があった。

「高等教育」では、大学跡地の活用や文教地域の特徴を生かしたまちづくり、大学と地域との交流の推進などの意見となっており、「社会教育」では、公民館や図書館などの活用、整備・充実などの意見があった。

○福祉・子育て

「福祉・子育て」分野で特に多かった意見としては、「高齢者福祉」であり、高齢化率の高さへの危機感、高齢者・障害者施設の誘致、また、高齢者・障害者施設が充実していることのPR、高齢化に対応した施設整備の推進、買い物など高齢者への生活支援、SOSネットワークなど的高齢者・障害者の見守り活動の推進、ふれあいの場の整備な

どの意見が出された。

「医療」では、地域医療・相談体制の確保・充実、地域の医療機関を活用したまちづくりの推進などの意見があった。「健康づくり」では、地域の施設を活用した健康づくりの推進、地域特性を活かした健康づくり啓発イベント等の開催などの意見が挙げられた。

「低所得者対策等（その他）」では、福祉に関する学習の推進、福祉移送やボランティア活動の充実などの意見があった。

「児童福祉」では、児童・生徒の健全育成や地域子ども会の創設、遊び場づくりなどの意見があり、「子育て支援」では、子育て家庭への支援などについての意見が挙げられた。「障害者福祉」では、障害者施設との交流や、地域施設のバリアフリー化などの意見があった。

○地域・まちづくり

「地域・まちづくり」分野については、この他の分野全般に関わるものであるが、ここでは、特に「地域・まちづくり」に関連を有する意見をまとめており、特に多かった意見としては、「市民活動・協働」であり、地域住民によるお祭りイベントの実施、異世代交流の推進、地域内における支え合いの充実、町内会や市民委員会の組織率の向上と機能や取組の充実、活動のPR、地域活動団体の横の連携、重複した地域活動の調整、地域の情報収集・ボランティアなどの拠点となる施設の充実といった意見があった。

「広報・広聴」では、まち協の活動や地域資源などのPRの推進などの意見となっている。

○行財政運営

「行財政運営」分野では、全て「庁舎等（その他）」に関する意見であり、地域活動拠点の整備・充実に関することや、図書館・保育所等の施設改修・整備、市の窓口サービス提供場所の充実などの意見が出された。

○共通、その他

「共通」「その他」の分野では、国の人口は減っても旭川市を魅力ある市にして、人口が減らない地域づくり、若者が希望の持てるまちを目指すべきであり、人材育成をベースに人の輪を広げることが重要といった意見があった。

6 意見の分類

意見総数 1, 344件

【項目別】

(1) 福祉・子育て	…103件	
(2) 教育・文化	…285件	
(3) 安全・都市基盤	…421件	
(4) 産業・交流	…405件	
(5) 地域・まちづくり	…88件	
(6) 行財政運営	…29件	
(7) 共通	…5件	
(8) その他	…8件	(計) 1, 344件

旭川市次期総合計画に関する関係機関アンケート調査
結果報告書

平成26年（2014年）11月

旭川市総合政策部

目 次

1	調査の目的	1
2	調査対象	1
3	調査方法	1
4	回答の概要	
	(1) 市内関係機関 (13 機関)	2
	(2) 上川中部 (9 町)	5
	(3) 道北市長会構成市 (8 市)	6

1 調査の目的

新たな総合計画は、旭川市まちづくり基本条例の施行後（平成26年度施行）、初めての計画となることから、この条例を踏まえ、市内関係機関及び上川中部9町、道北8市からの意見を得ることを目的に、アンケート調査を行った。

2 調査対象

(1) 市内関係機関 13機関

(旭川開発建設部，上川総合振興局，陸上自衛隊第2師団，北海道警察旭川方面本部，旭川地方気象台，北海道運輸局旭川運輸支局，北海道森林管理局上川中部森林管理署，北海道電力株式会社旭川支店，N T T東日本 - 北海道北海道北支店，旭川信用金庫，旭川地区バス協会，北海道旅客鉄道株式会社旭川支社，東日本高速道路株式会社北海道支社旭川管理事務所)

(2) 上川中部 9町

(鷹栖町，東神楽町，当麻町，比布町，愛別町，上川町，東川町，美瑛町，幌加内町)

(3) 道北市長会構成市 8市

(留萌市，稚内市，芦別市，紋別市，士別市，名寄市，深川市，富良野市)

3 調査方法

調査票の持参・郵送によるアンケート方式

4 回答の概要

(1) 市内関係機関（13機関）

市内関係機関からの意見を得るため、アンケート調査を行った。

①旭川市との連携・協力について

今後、旭川市との連携・協力を更に力を入れていくべきと考える分野と、その理由

ア 分野別

・防災・危機管理（7機関）	12件
・その他（4機関）	12件
・福祉・子育て（2機関）	6件
・公共・交通（4機関）	6件
・経済・産業（4機関）	5件
・環境・温暖化対策（3機関）	4件
・都市基盤（3機関）	3件
・自然環境・景観（1機関）	1件
・地理的特性（1機関）	1件
・保健・医療（1機関）	1件
・教育（1機関）	1件

イ 主な意見

1機関から複数の意見を得ているため、件数で比較すると、防災・危機管理とその他（交通安全、犯罪抑止対策、被害者支援、暴力団対策）に係る回答が12件と最も多く、次いで福祉・子育て及び公共交通が6件、経済・産業が5件、環境・温暖化対策が4件、都市基盤が3件となっている。

さらに、教育が2件、自然環境・景観、地理的特性、保健・医療、その他（相談部門）がそれぞれ1件となっている。

防災・危機管理分野では、自然災害に迅速な対応を図るため、関係機関の連携や防災・危機管理体制の強化に努めるとともに、災害の未然防止のための対策を実施すること、インフラの維持管理、更新を着実に行うといった意見や、防災訓練の共同実施、関係機関の情報伝達の迅速化や多様化による連絡体制の強化、防災等に係る安全知識の普及啓発等の意見となっている。

その他（交通安全対策、犯罪抑止対策、被害者支援、暴力団対策）の分野として安全に関わる意見があり、関係機関の連携による市民参加型の交通安全活動の推進、防犯カメラの設置要請、犯罪抑止に向けた関係機関の連携強化等の意見があった。

福祉・子育て分野では、徘徊高齢者の保護や孤独死・高齢者犯罪・交通事故防止等の対策、交通弱者保護のためのネットワークの構築に向けた意見となっている。

さらに、公共交通分野では、交通安全施設の設置に係る手法の見直しに関する意見や、高齢者等の運転免許返納者への支援、公共交通の維持とネットワークの構築、公共交通の安全対策の推進等についての意見があった。

経済・産業分野では、創業希望者への支援、農産物供給力の向上や旭山動物園等の観光資源を生かした交流人口の増加、農業における担い手の育成、老朽化や異常気象に対応するための農業基盤の整備、木材利用・木育活動等の推進等となっている。

環境・温暖化対策分野では、地球温暖化対策に向けた地域一丸となった取組の充実強化、廃棄物・汚染物質等に係る関係機関の連携強化、低公害車の普及促進や公共交通の利用促進などの意見があった。

都市基盤分野では、空き家・一人暮らしの高齢者の住宅を若い世代への住み替え支援、高齢者のまちなか居住などによるコンパクトシティの推進、高速インターネット環境地域の拡大、教育分野では、防災教育充実に向けた連携強化、スクールサポーターの増員による非行防止と児童生徒の安全確保についての意見となっている。

地理的特性分野では、河川が多い本市の地理的要因による水害等の自然災害防止に関する意見、保健・医療分野では、救急医療に係る連携促進、その他（相談部門）としては、各機関における相談窓口の連携強化に向けた意見があった。

②旭川市との連携・協力について

今後、旭川市と連携・協力により進めていく予定や可能性がある施策、事業

ア 分野別

・防災・危機管理（3機関）	18件
・都市基盤（1機関）	5件
・経済・産業（3機関）	5件
・福祉・子育て（1機関）	2件
・教育（1機関）	1件
・その他（1機関）	1件

イ 主な意見

①と同様の分野で整理し、同じく件数で比較すると、防災・危機管理が18件と最も多く、次いで都市基盤と経済・産業がそれぞれ5件、福祉・子育てが2件、教育1件、その他が1件となっている。

防災・危機管理分野では、災害派遣時の留守家庭支援に関する意見のほか、市役所における防災担当者及び小中学校への危機管理士の採用、山岳事故発生時の救助体制の確立、また、実績として、災害等による乗客避難等に係る連携体制の確立や異常時等における防災毛布などの備蓄品提供に係る体制の構築を行ったという意見があった。

また、交通安全対策、犯罪抑止対策、被害者支援、暴力団対策等に関し、「ゾーン30」対策の拡大、自転車安全教室の継続実施、買物公園における自転車乗り入れ禁止に向けた啓発活動、防犯カメラの設置及び予算措置、スクールサポーターの積極的導入及び増員、暴力団の排除に向けた連携強化、被害者避難場所の確保等の意見があった。

都市基盤分野としては、河川改修整備に係る連携推進、一般国道452号五稜道路の早期開通に向けた関係機関との連携強化、道路・橋りょうの老朽化対策の促進、農業用水施設改修、国営緊急農地再編整備事業（旭東地区）の早期事業着工に向けた連携の推進といった意見となっている。

次に、経済・産業分野では、企業の海外への販路拡大に向けた情報提供等の支援、販路拡大に向けた展示商談会出展への支援についての意見があった。

さらに、福祉・子育て分野では、認知症高齢者の発見・保護活動に係る連携及び見守り体制の構築についての意見があった。

その他として、情報提供に係る連携についての意見となっている。

③旭川市との連携・協力について

平成28年度以降に旭川市において独自に行う事業計画等（大規模、特徴的なもの）

ア 分野別

- | | |
|---------------|----|
| ・経済・産業（1機関） | 1件 |
| ・防災・危機管理（1機関） | 1件 |

イ 主な意見

①と同様の分野で整理すると、経済・産業分野では、外国人観光客向け Wi-Fi 環境の整備促進についての意見、防災・危機管理分野では、防災気象情報の改善に関する意見があった。

④旭川市に期待することなどの御意見

ア 分野別

- | | |
|---------------|----|
| ・経済・産業（2機関） | 2件 |
| ・防災・危機管理（1機関） | 2件 |
| ・福祉・子育て（1機関） | 1件 |
| ・公共交通（1機関） | 1件 |
| ・その他（2機関） | 2件 |

イ 主な意見

①と同様の分野で整理し、同じく件数で比較すると、経済・産業と防災・危機管理がそれぞれ2件、福祉・子育て及び公共交通が各1件、その他が1件となっている。

経済・産業分野では、本市の海外観光客の誘致活動の効果を挙げ、買物公園以外での案内ボランティアの実施を行うべき、買物公園の賑わいづくりのためオープンカフェ及び休憩するベンチ等の設置に向けた検討が必要といった意見や、木育活動の更なる推進といった意見があった。

また、防災・危機管理分野では、事故や災害に強い都市の構築に向けて、災害時における初期対応に係る体制の構築に係る提案があった。

次に、福祉・子育て分野では、高齢者世帯にインターネット電話を設置し、各種情報発信を行うとともに、高齢者側からの緊急発進ができる体制の構築、また、徘徊者対策として、希望世帯へGPS機能を要する機材の貸し出し等の検討といった意見があった。

公共交通分野では、交通教育を行うための公園の整備や、少子高齢化による通勤・通

学利用者の減少に伴う大量集約輸送需要の減少によって、公共交通機関の経営が悪化していることから、行政が地域住民と交通事業者の調整役となり、公共交通機関の維持確保や公共性を最大限発揮した交通の構築に向けたサポートを要請するといった意見があった。その他については、北海道の中核都市としての躍進への期待や、速やかな在籍照会への回答に関する意見があった。

(2) 上川中部（9町）

上川中部9町からの意見を得るため、アンケート調査を行うとともに、広域関係会議を活用し、意見交換を行った。

①上川中部圏域における連携・協力について

今後、上川中部圏域において、更に広域的な連携に力を入れていくべきと考える分野と、その理由

ア 分野別

・防災・危機管理（5町）	5件
・保健・医療（4町）	4件
・福祉・子育て（2町）	2件
・経済・産業（2町）	2件
・自然環境・景観（1町）	1件
・公共交通（1町）	1件
・教育（1町）	1件
・その他（移住・定住）（1町）	1件
・その他（定住自立圏）（1町）	1件

イ 主な意見

9町のうち、防災・危機管理分野と回答した町が5町（5件）あり、次いで保健・医療分野が4町（4件）、福祉・子育て分野と経済・産業分野が2町、自然環境・景観、公共交通、教育がそれぞれ1町（各1件）、その他については、定住自立圏と移住・定住についてそれぞれ1町（1件）から意見があった。

防災・危機管理分野では、平成26年度消防事務が旭川市に委託となったことから、消防体制を含めた防災、危機管理分野における連携・協力体制の構築が望ましいといった意見や、近隣市町村との防災対策の連携強化といった意見があった。

保健・医療分野では、高度医療への対応が難しく旭川市内の医療機関が不可欠であるため連携が必要といった意見、夜間及び休日や小児救急医療における体制の確保、救急搬送の連携強化といった意見のほか、単独町では一次的な医療や相談窓口等の施設整備に限界があるため、広域連携の枠組みの中でより高次で専門的な機関が旭川市に整備され、それを近隣町が利用するという事業が増えていくと考えるといった意見があった。

このほか、福祉・子育て分野では、少子高齢化が進んでいることから連携した取組が必要であること、自然環境・景観分野では、北海道のイメージである広大な大地と豊かな自然とが共生する地域の魅力づくりについての意見があった。

さらに、経済・産業分野では、旭川市の経済・産業の影響が大きく、旭川市内に通勤する住民も多いことから今後も連携を深めたいといった意見や、観光等に関わる情報を共有しながら、交流人口の拡大や地域経済活性化を図りたいといった意見があった。

公共交通分野では、交通未整備地域との連携を図り、実現に向けて検討すべきといった意見、教育分野では、教育が国づくりの基本であるため、教育の向上を上川中部で連携して進めるべきといった意見があった。

その他の分野として、震災を契機にリスク分散の傾向が顕著となる中、地震被害の少ない上川中央部のPRを行い、企業誘致を進めていくことが重要であるが、町単独では企業誘致や移住受入れの対応には限界があるため、旭川市のリーダーシップに期待するといった意見があった。

②貴町と旭川市との連携・協力について

今後、旭川市と連携・協力により進めていく予定や可能性がある施策、事業

ア 分野別

・定住自立圏形成協定（4町）	4件
・空の駅構想（1町）	1件
・ドクターカー連携事業（1町）	1件

イ 主な意見

①と同様の分野で整理し、回答のあった町の数で比較すると、4町（4件）から現在の上川中部定住自立圏共生ビジョンに基づく各種事業を、平成27年度以降も継続するといった意見があった。

さらに、空の駅構想に関し、連携・協力しながら魅力ある空港周辺施設を形成し、圏域全体の活性化に寄与すべきといった意見があったほか、平成26年度に旭川医大が試験的に実施するドクターカーに関する本格導入の検討といった意見があった。

③その他、旭川市に期待することなどの御意見

2町から回答があり、旭川市の周辺自治体にとって、旭川市が元気になることでプラスの効果が大きいため、雇用の場を増加させる取組を進めてもらいたいといった意見や、人口減少の進行を考えると各自自治体の取組には限界があるため、上川中部圏域で相互の連携を進め、今後とも新たな連携を進めたいといった意見があった。

(3) 道北市長会構成市（8市）

道北市長会を構成する8市からの意見を得るため、アンケート調査を行うとともに、各市を訪問し直接意見交換を行った。

①道北地域における連携・協力について

今後、道北地域において、更に広域的な連携に力を入れていくべきと考える分野と、その理由

ア 分野別

・経済・産業（7市）	8件
・保健・医療（5市）	5件
・公共交通（3市）	4件
・交流（2市）	2件
・都市基盤（1市）	1件
・防災・危機管理（1市）	1件
・教育（1市）	1件

イ 主な意見

8市のうち、経済・産業分野と回答のあった市が7市（8件）、次いで保健・医療分野とした市が5市（5件）、公共交通が3市（4件）、交流が2市（2件）、都市基盤、防災・危機管理、教育がそれぞれ1市（各1件）となっている。

経済・産業及び交流分野では、港湾の活用や広域的な木質燃料の確保、道北の強みを生かした「北の恵み 食べマルシェ」やユジノサハリンスク市における道北物産展の継続、外国人観光客誘致も含めた広域観光の推進などの意見があった。

保健・医療分野では、旭川医大との連携や拠点病院への移動・搬送などに係る連携推進、第2次、第3次救急医療体制の充実といった意見があった。

さらに、都市基盤分野では、広域観光などの連携推進のために都市間を結ぶ基幹道路の整備促進、公共交通分野では、旭川空港の利便性の向上やアクセス道の整備が必要であるという意見があった。

防災・危機管理分野では、平成25年度に締結した「災害時における道北市長会構成市相互の応援に関する覚書」に基づき、9市による連絡会議の開催など更なる連携強化が必要といった意見があった。

また、教育分野では、広域的な講師派遣や公開講座の開催などの取組を継続する必要があるといった意見があった。

②貴市と旭川市との連携・協力について

今後、旭川市と連携・協力により進めていく予定や可能性がある施策、事業

ア 分野別

・経済・産業（3市）	5件
・防災・危機管理（2市）	2件
・保健・医療（1市）	1件
・その他（上川総合開発期成会）（1市）	1件

イ 主な意見

①と同様の分野で整理し、回答のあった市の数で比較すると、8市のうち、経済・産業分野と回答した市が3市（5件）、次いで防災・危機管理が2市（2件）、保健・医療、その他がそれぞれ1市（各1件）となっている。

経済・産業分野では、上記①と重複して「北の恵み 食べマルシェ」やユジノサハリンスク市における道北物産展及び広域観光の推進、防災・危機管理分野では、「災害時における道北市長会構成市相互の応援に関する覚書」による連携といった意見があった。

また、医療・福祉分野では、旭川医大との連携、その他として上川総合開発期成会による事業の推進といった意見があった。

③その他、旭川市に期待することなどの御意見

3市から回答があり、人口減少や少子高齢化、社会資本が更新時期を迎えていることや札幌への一極集中といった課題を挙げ、地域特性を生かした広域的な交流人口の増加や地域活性化に向けて、旭川市の更なる役割発揮に期待するといった意見があった。

また、「地方中枢拠点都市（圏）」としての要件を満たす旭川市には、今後、道北圏域における「圏域全体の経済成長のけん引」や「都市機能の集積」、「生活関連機能サービスの向上」のための取組推進に期待するといった意見があった。